

## Injury Alert (傷害速報)類似事例

ランニングマシンに巻き込まれて受傷した前腕擦過傷 (No.91 ランニングマシンに巻き込まれて受傷した前腕擦過傷の類似事例 2)

事例	基本情報	年齢：3歳 性別：女児 体重：11.1kg 身長：84.1cm
	家族構成	父、母
	発達・既往歴	低身長 of 精査中、発達において異常指摘なし
臨床診断名		左肘部擦過傷・I度熱傷
医療費		外来 17,140円
原因対象	対象名称	ランニングマシン
	入手経路 使用状況	1年前に父が自分用に購入し、リビングに設置されていた。ランニングマシンのスタートボタンは操作盤(高さ90cm)の手前側にあり、本児が手を伸ばすと届くため、普段から本児はボタンを押して遊んでいた。マシンにはスタートボタンをロックする機能が装備されていないため、普段は父がランニングマシンを使用した後に毎回電源コンセントを抜いて本児がスタートボタンを押しても起動しないようにしていた。
発生状況	発生場所	自宅リビング
	周囲の人 周囲の環境	受傷時、本児のみがリビングにいて、両親は別の部屋にいた。本児は同日は半袖・半ズボンの服装だった。
	発生年月日	2021年7月X日(日) 午後7時05分
	発生時の 詳しい様子 受診までの経緯	上記発生日の午後7時まで父親が使用し、終了時にランニングマシンがコンセントにつながっていることを父親が確認したが、旅行に行く前で慌てておりコンセントを抜くことを忘れてしまった。その5分後、リビングから本児の泣き声が聞こえたため両親が駆けつけると、2km/hr程度で稼働中のランニングマシンの後方でローラーと床の間(図1、2)に本児の左上肢が巻き込まれ、仰臥位で倒れていた。すぐに父がマシンを停止させ、マシンごと持ち上げている間に、母が本児を引っ張り出した。本児の左肘部に擦過傷を認めたため、同日に医療機関を受診した。

医療機関受診時  
以降の治療経過  
転帰

医療機関受診時、左肘関節屈側に 3×4 cm 程度の擦過傷および I 度熱傷を認めた。同部位の単純 X 線写真で骨折はなく、その他の部位に外傷は認めなかった。同日より湿潤療法を開始し、鎮痛薬を処方された。X+3 日後には疼痛消失し、左肘関節の屈曲・伸展などの自動運動できるようになった(図 3)。

X+33 日、形成外科で創部のフォローし、左肘関節に拘縮なく創部はわずかに色素沈着が残存するのみであった。治癒経過は良好のため外来フォローを終了した。

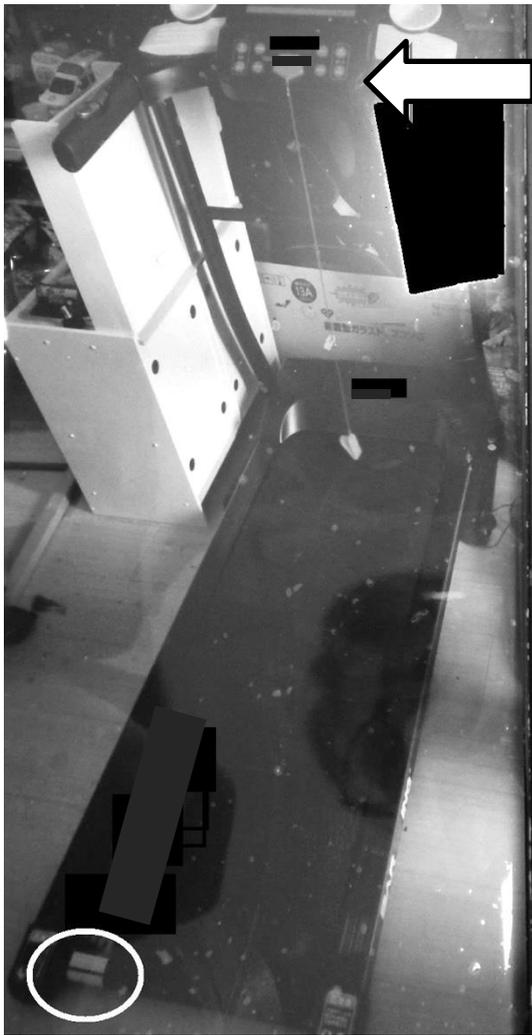
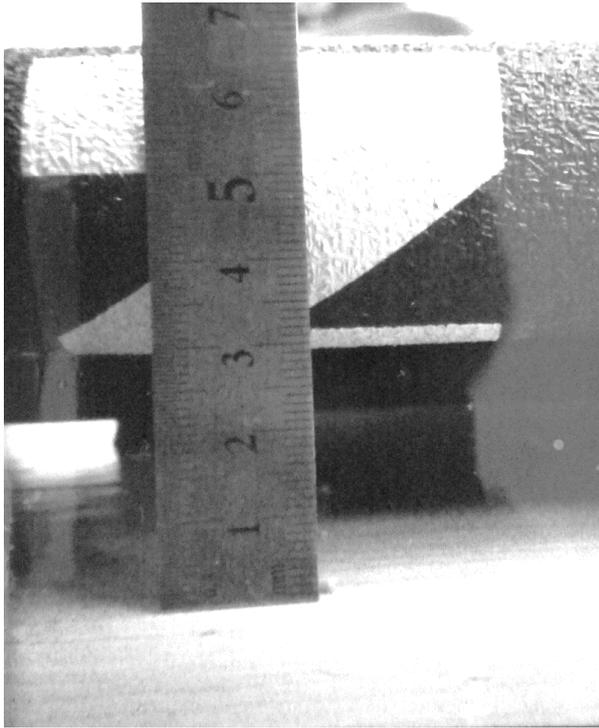


図 1 : 本児の腕が巻き込まれたランニングマシン (○の部分)。矢印はスタートボタンの位置。



ローラー

図2：図1の○部分（ローラー）を後方から見た図。床と隙間は3cmだった。



図3：X+3日の左肘関節の創傷部位。